

活動を始めるあなたの応援団

地域活動 スタートアップ 補助金

補助率9/10
5万円まで

申請期間

4/1~12/27

予算上限に
達し次第終了

条件

旭区内で活動する
2人以上のグループ

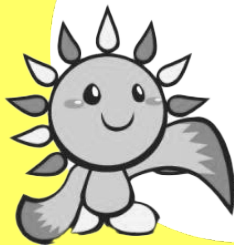


親子つながりの場づくり



ガーデンサロン

令和5年度補助金交付事業



旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

身近な地域の中で、誰もが楽しく参加できる活動をしてみたい！
自分の好きや特技で地域を元気にしたい！という活動の『はじめの一步』
を応援するスタートアップ補助金です。
※この補助金は、令和6年度予算が横浜市会において議決されることを条件としています。

申請の流れは次のとおりです。



◀HPはこちら

申請書提出前に対面での相談が必須です。（予約制）
※活動内容、目的、対象、活動メンバー、補助金の使い道等について聞き取ります。
※申請書提出から補助金交付まで、概ね2か月かかります。

事前相談

申請書
提出

請求書提出
補助金交付

事業報告

補助金を申請できるのはどんな活動ですか？

次のすべての要件を満たした活動が対象となります。

- 概ね1年以内に開始した活動または令和7年1月までに開始する活動
- だれでも参加できる地域に開かれた活動

※既存団体が申請する場合は新たな取り組みであることが必要です。



補助金を申請できる団体の条件はありますか？

次の要件を満たした団体が対象となります。

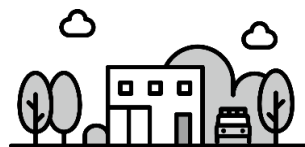
- 旭区内で活動を行っている、または行う予定の2人以上の団体
- ※旭区在住の方を含む団体が対象です。



補助金はいくらまで受けられますか？

補助金額は上限5万円まで

- 補助率は9割です。自己資金（活動費の1割）が必要です。
- 1団体あたり同一年度の申請は1回までです。
- 補助金は次年度へ繰り越しできません。



問い合わせ先

旭区役所地域振興課 地域力推進担当
TEL：045-954-6028
メール：as-mirai@city.yokohama.lg.jp
※月～金（祝日を除く）9時～17時